

第1回 ツキノワグマ対策関係部局長会議 知事コメント

- 今年度、県内でツキノワグマの出没が相次ぎ、9月末現在で4,524件と、過去5年間で最多となっています。正確な数値は今後明らかになりますが、10月の出没件数は9月から大きく増加していると見込まれます。
- また、人身被害も、10月末現在で33件・34人と、大量出没があった令和5年度に並ぶ勢いであり、死亡者数5人は過去最多であります。
- このような危機的な状況の中、県民の生命・身体・財産を守るため、本日、市町村からの要望も踏まえた対策の基本方針を定めました。
- 今後、市町村、猟友会など、関係者との基本方針を共有し、緊密に連携しながら、早急に対応すべき取組については、すぐに実行に移し、ツキノワグマによる被害の撲滅に向けて取り組んでいきましょう。
- 県では、これまでも広域振興局が市町村と連携し、ツキノワグマの出没対応に当たってきたところですが、今後さらに、地域の状況に応じた対策を強力に推進していくため、本庁と広域振興局の連携強化を図り、明日から推進体制を強化します。
- また、住民の安全・安心の確保に取り組んでいる市町村や、対策の中核的な役割を担っている猟友会などの皆様が、十分な対策を講じることができるよう、明日11月6日には、私が北海道・東北地方知事会に参加し、知事会としての要望事項を取りまとめるとともに、佐々木副知事が環境省等に県としての要望活動を行います。
- ツキノワグマの行動がこれまでと大きく変化していることを踏まえ、国には、その要因やクマの生態について、科学的に分析を進めていただくとともに、県としても、来年度、科学的根拠に基づき新たな管理計画を定めていきます。
- いま、人と自然の、新しい共生の在り方が問われています。引き続き、市町村等と連携しながら、この難局に「オールいわて」で取り組んでいきましょう。